

## 子どもの不登校における父親のジェンダー規範に ついでの研究：男性学の視点から考える

A Study about the Gender Norms of Fathers in the Context of “Futoko” :  
From the Viewpoint of Men’s Studies

加藤 敦也\*

Atsuya KATO\*

**要約**: 本稿の目的は、子どもの不登校において言及される父親役割のジェンダー規範の特徴を明らかにするものである。また、その特徴を不登校に関する先行研究だけでなく、男性学における父親論との関連性において考察するものでもある。子どもの不登校という文脈においては、教育行政や精神医学などの専門家言説の中で、父親は性別役割分業に基づき、社会的な権威を象徴する役割を果たせないことを問題視されていた。ところが、子どもの不登校を経験する母親たちの問題認識では、学校に行けないことで苦しんでいる子どもに対して共感的な理解を示せない父親が問題視されていた。本稿は子どもの不登校における父親論の対立図式を踏まえ、父親役割の課題として、子どもに共感することができないことに着目した。それは男性のジェンダー規範にかかわる問題であり、こうした父親の養育態度の問題としての共感や感情表出の欠如は、1990年代の男性学における父親論の論点とも関連すると考察した。本稿の課題は、性別役割分業規範に関する男性の意識が変容している状況を踏まえ、子どもの不登校やひきこもりなど、家族関係において共感的な理解を示すことが求められる現象において、感情表出をめぐる父親のジェンダー規範について改めて調査を行い、探求することにあるとした。

### 1. はじめに——問題の所在

筆者はこれまで、不登校の子どもを抱える親のためのセルフヘルプ・グループ（以下、親の会、と略記）に参加する父親たちを中心にインタビュー調査を行ってきた。その調査に基づき、子どもの不登校問題に際して言及

---

\*武蔵大学社会学部非常勤講師

される父親の役割規範の問題点について考察する論文を執筆してきた(加藤敦也 2012)<sup>1)</sup>。ここで研究の結果の概略についてまとめてみたい。

まず、子どもの不登校については、文部省などの教育行政における公式見解、もしくは精神医学などの言説の中で親の養育態度の問題が原因として問われる傾向にあるため、それが子どもの不登校を経験する親にとって社会的なサンクションとなっているということが明らかになった。その中で、特に母親の養育態度については問題視される傾向にあった。筆者が研究の過程で着目した論点は、子どもの不登校という文脈において、まず母親の養育責任が問われやすいことを念頭に置きつつ、父親の養育態度の問題もまた問われているというところにある。言い換えれば、その論点は性別役割分業に基づいた役割規範を父親が果たせていないという問題認識が教育行政や精神医学において支配的な言説であったというところにある。

このような父親の役割規範は、しばしば「父性」という言葉で形容されてきた。子どもの不登校に関する父親役割の「マスター・ナラティブ」(桜井 2012 : 103) と言うべき「父性」とは、男性である父親は「職業等を通じた家族外との社会のつながり」(多賀 2006 : 123-4) を持っているという立場を前提にして、それゆえに社会的な権威を子どもに伝達する特徴を持つとされる父親の親役割のモデルのことである。言い換えれば、父親には「社会のエージェント」としての親役割(石川 1995 : 50) が想定されていて、子どもの不登校を経験する父親は「子どもは学校に通う」という社会の規律を子どもに教える役割を果たせていないという意味で、非難される傾向にあった。また、中村正によれば、父性は「ネガティブ・サンクション(制裁)という機能」(中村正 2003 : 141) を持っており、「禁止と制裁という意味の体系」(同) でもって子どもに社会を学ばせる機能があるという。そこから連想される行為には、子どもに対する暴力や叱責といった否定形のコミュニケーション(中村正 2003) がある。

ところが、こうした父親役割は、当事者である子どもにとって心理的に大変負担であることが親の会によって問題視されてきた。例えば、不登校

状態にある子どもはしばしば昼夜逆転の生活を送ることがあり、「子どもは学校に通うもの」という規範から見て、生活の規律が乱れているとみられるようなケースが不登校に付随する問題として数多く報告されてきた。このような子どもの姿を父親が見かけた際、父親は往々にして会社の始業時間など、社会生活の規律が念頭にあるためか、子どもを叱責してしまうといった言動に出ることがある。親の会では父親のそのような言動を特に問題視していた。それは子どもの心身の不調を生む原因と考えられ、具体的には摂食障害やリストカット、あるいは家庭内暴力といった強迫神経症的な行動にもあらわれられると考えられてきたのである。こうした親子関係をめぐる親の会の問題認識において、父親は社会の代理人であるかのような振る舞いに関して、反省的な態度を求められてきた。また、親の会では子どもが学校に行かないことに関して抱いている心理的な葛藤については、親が「受容と共感」をもって理解することが求められてきた。つまり、親の会では、むしろステレオタイプの父親の役割を否定的にとらえており、そのため親の会にかかわる父親はその役割の在り方に葛藤を覚えてきた、という見解を先行研究では示した。

もちろん、上述のような不登校に関する認識には歴史性があるという留保が必要である。つまり、「不登校」を子どもの心身症状や親子関係における心理的な葛藤といった、「情緒的な混乱を特徴とする現象」（加藤美帆 2012：108）とする見方は、文部省の公式見解や専門家の言説において変遷をたどっているということを考えなければならない。しかし、不登校に関する問題認識が学校教育制度の問題というよりも、情緒の問題としてとらえられてきたという経緯は、日本社会における不登校という現象には特定の家族規範やジェンダー規範の問題が横たわっているという問の立て方を可能にするともいえよう。

以上の問題意識を踏まえ、本稿では、子どもの不登校における父親役割の問題点を、不登校に関する先行研究をレビューした上で、男性学における父親研究の視座から考察したい。具体的には、子どもの不登校が親密な

感情表出を基盤とした家族関係の創出のニーズを生み出したうえで、父親役割の在り方を問うたということの経緯を述べる。そして子どもの不登校という文脈において問題視された父親問題を、男性当事者の問題として男性の感情表出の抑圧を問題視してきた「男性学・メンズリブ」研究の観点に照らし合わせて考察してみたい。以下では、まず不登校における父親役割の在り方とジェンダー規範の問題について述べ、その文脈に依存した規範を明らかにする。具体的には、そこでは特に親子関係において情緒的な絆が希求されるために、父親に固有に認められるような役割は否定されてきたことを確認する。そしてそれは、不登校を経験する父親にとって男性のジェンダー規範の問い直しを意味しており、日本の男性学・メンズリブ運動の担い手たちの問題意識とも関連してくると考察する。次に男性学における父親論の特徴について簡単なレビューを行い、その父親役割に関する問題認識について述べる。最後に、不登校をめぐる家族規範もしくはジェンダー規範を明らかにする上で、男性学の先行研究を適用することの可能性について論じたい。

## 2. 子どもの不登校における家族規範について

日本社会における不登校の認識枠組み、もしくは名称の変遷について、社会統制のロジックという観点から考察した加藤美帆によれば、不登校という名称には、少なからず不登校が子ども本人の情緒や家族関係の現象であることが含意されているという(加藤美帆 2012)。加藤美帆の先行研究によれば、教育行政において児童生徒の長期欠席が問題視されたのは、敗戦後のことであり、そこには戦後の社会的混乱と貧困による子どもの不就学についての懸念という問題意識があったとしている(加藤美帆 2012: 86-88)。つまり、言い換えれば、その問題意識には、「教育の機会均等実現という戦後民主主義教育の理念」(同: 87)が読み取れ、社会政策、教育行政の課題として長期欠席が位置付けられていたことになる。

ところが、長期欠席の一類型であった「登校拒否」という名称は、子ども個人の情緒的な混乱を含意するものであり、それは現在の「不登校」という類型に含意されるものと連続性を持つものである（加藤美帆 2012）。例えば、病欠など、欠席理由が明瞭である欠席は長期欠席となるが、そうではない長期欠席のことを不登校とみなす認識は一般に根付いているとあってよい。このような欠席のうち、特に子ども個人の資質に欠席理由の焦点を当て、それを問題として呼びあらわしたのが「登校拒否」という名称である。この「登校拒否」という名称でもって特定の長期欠席を問題視する社会的な認識枠組みは、1983年の文部省による『生徒指導資料第18集・生徒指導研究第12集』（文部省 1983）において明瞭に示されることとなった（加藤敦也 2012）。その概要は、子ども本人の心理的な資質と、そのような資質を生み出す親の養育態度を「登校拒否」の主要な要因とみなすものである。ここでは、まず教育行政の問題認識として、個人の心理的側面ならびに家族関係を主要な要因とする長期欠席に問題があるという認識があったことを確認しておきたい。

その一方で、1983年の文部省の公式見解に現れるような問題認識が、当事者である子どもや、その子どもの親への社会的な偏見を生んでいるとし、子どもが学校に行かなくなる原因を学校教育の抑圧性に求める対抗的な言説が登場し始める。その対抗的言説の中心として有名になったのが「登校拒否を考える会」という親の会である。この親の会は1980年代に子どもの権利擁護を訴えて社会運動を展開し、精神医学における「登校拒否は病気である」という認識の過ちを訴えた。そして、子どもの登校拒否を子ども個人の選択とみなす論点を社会に提示し、親は子どもの登校を促す学校や周囲の圧力から子どもを保護する存在であるとした。

加藤美帆は、その運動の担い手たちが母親であったことに、現在の不登校問題の認識枠組みという観点から注目している。以下、加藤美帆による説明をまとめてみる。子どもの「登校拒否」については、教育行政や精神医学などの専門家言説において、母親の養育態度が特に問題視されてきた。

この中で養育の責任を問われる母親たちは、子どもの欠席について自らの養育責任の問題として悩むことになる。こうした悩みはまず、母親を精神的に追い込みやすく、またネガティブな感情を持った母親が子どもに接すると、家庭の中で親子関係がこじれるという悪循環が生まれる。親の会というセルフヘルプ・グループは、こうして母親の自罰感情を緩和する場所として機能し、悩みの分かち合いから、親としての自己を肯定し、さらに子どもの「登校拒否」を積極的に擁護する運動が展開していくことになる。しかし、こうした親の会による「登校拒否」に対する関係態度についての知識の形成は、それが結局のところ、家族の情緒的な絆を再確認するという意味では、「不登校」を社会的排除というよりも、個人と家族の関係性として問題化したということだとしている。そしてそれが母親たちになわれ、不登校をめぐる家族関係として「受容と共感」という態度が指向されたことは、一方で不登校をジェンダー化された家族規範の問題とする論点を提示したことになるという(加藤美帆2012)。

この指摘は、不登校の親の会に関する社会学の先行研究に照らし合わせても、十分に妥当性のあるものである。例えば、松本訓枝による先行研究では、大阪にある親の会である「登校拒否を克服する会」を主な調査対象として、同会および同会に関連する親の会に参加する母親と父親に対して行った聞き取り調査の結果が分析されている。松本の研究によれば、親の会は、その参加者が不登校状態にある子どもに対する「受容と共感」(松本2004, 2005)という態度を学習していく場所であるという。つまり、親の会は、参加者が子どもとの関係を語り合い、その悩みを共有しながら子どもに対する態度を学んでいく場所として意味づけられる。松本は、こうした親の会の特徴を踏まえ、親の会には子どもの不登校を契機として親子関係を新たに構築していくための家族の「サポートシステム」(松本2004: 71)としての機能があると指摘した。また松本の研究では、母親と父親では親役割を捉える観点に違いがあることが指摘されている。その違いとは、母親が子育ての失敗という対家族的な役割でもって自己を否定す

る傾向があるのに対し、父親は職場、親戚、近所といった「対社会の面子」（松本 2005 : 41）で親役割を捉える傾向があるということである。そして父親のこうした対社会の面子を重視する傾向は、「受容と共感」という子どもに対する態度を重視する親の会の方針によって反省を迫られるものとなるという（松本 2004）。

また、こうした子どもに対する態度の方針は、1980年代に不登校をめぐって子どもの権利擁護を訴えて社会運動を展開してきた親の会である「登校拒否を考える会」にも共通してみられるものである（加藤敦也 2012）。「登校拒否を考える会」において、学校に行かない子どもに対して共感的な理解を示す必要があるとされているのは、学校に行かないことについて子どもが自罰の感情を抱いている状態の中で、子どもによる家庭内暴力や摂食障害、リストカットといった強迫的な行動が表れやすいと考えているためである。こうした子どもの強迫的な行動は子ども自身も含め、家族成員の生命にかかわる問題を提起する。この問題を緩和するためのコミュニケーションの工夫として、親の会では親が子どもに対して共感的な理解を示すことが求められてきたのである（例えば、奥地 1987）。そしてこうした共感的な理解は、子どもの登校復帰を期待する親の心情に反省を促すものであり、子どもが学校に行かないことを肯定的に受け入れるという意味が含まれている。

「登校拒否を考える会」がこのように親の態度について言及したことに関連して、本稿で私がとりわけ注目したいのは、子どもとの関係における父親の態度についての言及である。「登校拒否を考える会」では、父親は会社人間であり、社会の「タテマエ」（渡辺 1983）と親和的であるために、学校に行かない子どもに対して共感的な理解を示すことが難しい存在であると理解してきた。ここからは、父親の家庭内での言動が会社人間の価値観を示すものとして問題視されていたということが読み取れる。つまり、親の会では一方で子どもに対して受容的で共感的な母親の役割が重要視され、他方では「会社人間」という言葉で連想されるような父親の言動が否

定されていたという意味で、不登校は家族規範の問題であると同時に、ジェンダー規範そのものの問題であるという認識が可能になるのである。ここでは、性別役割分業から連想されるような父親に固有の役割は、親の会では否定的にとらえられ、子どもに対して配慮を示し、共感的な理解を示すことのできる父親像が模索されてきたことを確認しておきたい(加藤敦也 2012)。

しかし、このような父親像は、当事者の子どもを抱える父親の経験において、容易に達成できるモデルではなかった、ということが、筆者による親の会に参加する父親5名へのインタビュー調査の結果、明らかになった(加藤敦也 2012)。筆者の行ったインタビュー調査の協力者である男性は一律に、仕事には従事するものの、子どもの幼少期の養育や家事にはかかわってこなかった、と語っている。そして、それぞれ職種の違い、また年齢の違いなどはあれ、仕事に関わり、家庭のことは妻に任せるという性別役割分業によって、父親は不登校という問題を経験した際に、子どもに対する関係態度を見直すように迫られながらも、関わり方が分からず手をこまねくという共通した内容の語りが得られた。付け加えて、そこには、不登校という文脈を前提として考えても、男性がそのジェンダー規範により抱える課題、とりわけ日本の男性学やメンズリブが提起してきた課題が浮かび上がっているように思われる。簡単に触れるなら、いわゆる親密な感情表出を求められるような家族関係を想定したときに、父親が抱える困難とその問題性は男性学においても指摘されてきたことであり、また親の会に参加する父親はより明瞭で具体的な問題としてそれらの指摘を意識するということである。

子どもの不登校経験という観点から親役割の在り方を考察する場合には、そこでは特に親子関係の親密性が求められるということがポイントになる。例えば、金井淑子は不登校やひきこもりを家族問題の事例として位置づけながら、その問題認識の特徴を「子どもの位相からの、家族を問うことの問題意識にあるものは、子どもという存在に『弱者』を象徴的に見



ている」（金井 2011：220）ことであるとしてまとめている。すなわち、ポイントは子どもを「弱者」としてみなしたときに、父親は「弱者」への共感的視点をどのように構築できるかというところにある。

では、父親がいわゆる「会社人間」であり、それゆえに他者に対して共感的な理解を示しにくいということが課題であるということは、日本の男性学においてどのように問題視されてきたのか。以下では、特に1990年代の男性学における父親問題の位置づけについてレビューしていく。

### 3. 男性学における父親問題の位置づけについて

石井クンツ昌子は、現代の日本社会における「育メン現象」に着目し、そのブームには「従来の『仕事人間』よりも家事や育児を優先する『家族人間』的なライフスタイル」（石井クンツ 2013：1）が男性に求められていることを示しているという。「育メン」とは、「子育てを積極的に楽しむ『イケテル』男性」（同）という意味である。石井クンツは、「高度経済成長期に確立した近代的な性別役割分業が揺らぎ始めたのは1990年代」（同：26）であるとし、現代の育メン現象に連なる歴史的な契機として、1990年代の男性学の登場やメンズリブの運動を位置付けている。石井クンツは、男性学が訴えた「男性問題」の主要な意味を、「従来の『男は仕事、女は家庭』という固定的な性別役割分業を変えること」（同：32）としてまとめている。付け加えて、石井クンツは「現在の育メン現象は、1990年代の男性運動によりもたらされた『男らしさ』に対する批判、父親の育児に焦点を当てたグループによる地道な活動などから大きな影響を受けていると考える」（同：101）としており、父親の育児参加の意義に関する研究という意味でも、1990年代の男性学の論点あるいは男性運動の特徴を振り返る意義はありそうだ。

本稿では石井クンツによるまとめを受けつつ、「男性問題」に含意されている認識枠組みを詳しく読み取るために、日本の男性学の提唱者である

伊藤公雄の主張を紹介していきたい。「男性学」を提唱した社会学者の伊藤公雄は1990年代を「男性問題の時代」(伊藤1993)と位置づけ、その具体例として男性の長時間労働とそれに起因する過労死自殺(同:172)、あるいは家族関係からの疎外という問題を挙げている(伊藤1996:176)。つまり、言い換えれば、伊藤が指摘した男性問題の重要な論点として男性の長時間労働によって引き起こされる問題が重視されていたということになる。このような伊藤の問題提起は、現代社会の男性のジェンダー問題を考える上でも重要な論点である。なぜなら、日本社会における男性の家事・育児参加時間の少なさは男性の長時間労働が原因とされている現状が依然としてあるからである(例えば、渋谷2009, 多賀2011)。また、伊藤は、労働に従事することで形成される男性の価値観をしばしば家族関係で求められるような情緒的な絆を形成する際の阻害要因として問題視しており、男性本人にとっての問題として「会社中心」的な生き方や価値観を告発している。海妻径子は父親の育児関与について男性学が言及する際の特徴を次のようにまとめている。

男性学の視座からは、育児に父親が関与することによる子どもへの好影響や父親自身の内面的成長もさることながら、育児をはじめとする生産労働以外の活動からジェンダー規範によって遠ざけられていることで、男性が過度の競争性にさらされたり、あるいはその競争性からの解放区として家族に依存する傾向があることが問題とされている(海妻2004:27)

すなわち、男性学という視座における父親論では、企業社会の中で生産労働に従事し、競争を強いられる中で男性が抱え込むストレスが問題視されていた。あるいは家族関係の問題に限定するならば、メンズリブ運動の担い手たちは、競争によって男性が内面化するような価値観により、共感能力が欠落していき、それゆえに妻や子どもとのコミュニケーションにお

いて困難を抱える男性の在り方を問題視した（例えば、中村彰 2005）。つまり、こうした男性が競争によって内面化する価値観は、男性自身の息苦しさの要因として問題化されると同時に、父親と子どもとの関係を困難にする要因としても問題化されていたのである。以下では、前節で述べたことに関連する「弱者としての子ども」（金井 2011）という視点において、父子の関係性を築き上げる際にヒントとなる男性学における父親役割の視座を紹介する。

#### 4. 男性学研究における父親問題の視座

ジェンダー研究においては、父親が子どもの世話といった養育行動に関わらなかったり、子どもを受容し情緒的な欲求を満たす役割を果たさなかったりするという具体的な親子の関わりの少なさを父親の問題としている（大野・柏木 2008 : 154）。それは養育の責任を女性に偏って割り当てることによる母親の育児不安の問題や共働き世帯における女性の二重負担といった、女性の心理的・物理的な負担の問題を提起してきた。また、それは結婚した女性の就労継続を阻み、あるいは女性の労働に従事する時間を削ぎ、結果として男女間で不平等を生む要因となる性別役割分業として問題化されてきた。

このような性別役割分業に基づいた親役割の在り方は普遍的なものではなく、近代という歴史区分において限定されるものである。そのことを説明する一連の研究は近代家族論と呼ばれるが（例えば、落合 1989, 西川 2000）、ここでは近代家族論については詳述せず、その規定を簡単に紹介することにとどめておく。千田有紀は近代家族を「政治的・経済的単位である私的領域であり、夫が稼ぎ手であり妻が家事に責任をもつという性別役割分業が成立しており、ある種の規範のセット（「ロマンティックラブ」「母性」「家庭」イデオロギー）を伴う」（千田 2011 : 63）家族であると定義している。この規定のうち、性別役割分業の成立は子どもの母親として

家庭に従事する女性の役割モデルを形成する要因となった。それは他方で男性に仕事に従事し、一家の稼ぎ手としての役割規範を意識させるが、家事や育児などの家族内の具体的な行動を伴う役割を求めるものではなかった。付け加えて千田は、「ロマンティックラブ」、「母性」、「家庭」イデオロギーを伴う規範のセットが「愛情規範」を正当化する近代家族という特徴を形成していると指摘している(同:64)。ここで確認しておきたいのは、近代家族における「愛情規範」の担い手は母親が想定されていたこと、また父親は情愛を絆とする近代家族において不在であったという構造的な問題である(沢山2006:54)。

伊藤公雄が告発した「男性問題」には、近代家族論の知見を踏まえながら、このような性別役割分業を男性にとっても当事者性を持つ問題として強調するような論点がある。例えば、父親が養育にかかわるべきという問題意識を男性学の視座でまとめるとするならば、そこには性別役割分業を批判することで「企業戦士」や「会社人間」と呼称されるような男性の長時間労働に従事する生活スタイルの見直しが含意されている(中谷1999)。それは「男性の被抑圧性を主張する言説」(田中2009)であるとともに、「男性の意識変容を要求する言説」(同)でもある。伊藤が「男性問題の時代」という言葉に込めた意味を確認するために、以下に伊藤の主張を引用したい。

女たちが、これまで狭い領域に固定されてきた選択の枠組みを拡大するためには、性別役割分業を始めとする社会の枠組みを変える必要がある。これまでの、男は「仕事」「外」中心、女は「家庭」「内」中心という仕組みそのものを、男女対等という「あたりまえ」の状態に変化させなければならない。そのためにも、男は仕事中心のライフ・スタイルを変える必要がある。家庭生活や地域生活への参加も問題になるだろう。それは、長期的に見れば、男にとっても、悪いことではないはずだ。「男が変わる」ということは、過労死や単身赴任、長時

間労働に苦しめられている「企業戦士」としての男にとって、自分を取り戻す契機になるはずだからだ。つまり、「男性問題の時代」がはらむ第一の意味は男たちが古い〈男らしさの鎧〉を脱いで、〈自分らしさ〉〈人間らしさ〉を求める必要があるということである（伊藤 1993 : 171-2）。

ここでは男らしさを規定する生き方の問題として「仕事中心」というキーワードがあげられ、そのような生き方を見直す必要性が当の男性にあることが強調されている。ここで男らしさという性別のステレオタイプによって抑圧されているような人間らしさの問題とは、多義的であいまいな内容を含むが、父親の親役割の在り方という本稿の関心に合わせて言及するならば、感情の抑制（同：70）という問題がある。それは男性が父親として親子関係を築く際の問題としても認識されるものである。伊藤は、男性たちが概して「男らしさの鎧」によって「他者との深い共感を生み出すことやそれを表現することは、多くの場合禁止されてきた」（伊藤 1995 : 194）ことを問題視する。そして、こうした感情表出をめぐる男性のジェンダー規範が、「感情的依存関係としての家族内ファミリーズムから、男たちを疎外してきた」（同）と伊藤は重ねて述べている。具体的には、日本の父親のイメージが「仕事熱心」であり、稼ぎ手役割を果たしているという意味で評価をされるものの、それによって子どもとの感情的な絆を結べるわけではないという課題がある（伊藤 1995 : 176）。

大野祥子と柏木恵子の研究によれば、こうした仕事にコミットする形で男性が自己を規定する在り方は、効率中心的で生産性のあるものを優先し、そうでないものを否定的にとらえる価値観を生むとし、それに対して男性が育児にかかわることは非効率なことにも意味があるといった「仕事の価値を相対化する視点」（大野・柏木 2008 : 167）を男性に得させるという。つまり、父親が育児に携わることのメリットは会社中心主義的な人間観を相対化し、父親自身が「社会的弱者に対する共感」（同）という視座を広

げることにある。その際、重要な論点になってくるものは「仕事の方が価値がある」(同)という発想の問い直しである。

このように、男性が家事・育児に従事するという事に込められた一つの価値規範は、他者に対する共感や配慮といった倫理を、女性/男性という性別にとられることなく身につけることを志向するものである。伊藤は特に男性の偏った経済的な自立志向に批判的であり、その代わりに男性が「他者との深い共感能力や、対等で豊かなコミュニケーション能力」が要求される時代になっているのではないかと指摘している(伊藤 1996: 307)。より具体的には、「仕事人間、パンの稼ぎ手としての父親から、家庭における自分の場を持つ存在、家族との感情的な共感能力を身につけた存在」(同: 304)へと男性が変容することを男性の課題としていたのである。

また、男性の育児運動の一つとして名高い「男も女も育児時間を！連絡会」による著作物である『男と女で＜半分こ＞イズム』(男も女も育児時間を！連絡会編 1989)では、男性自身の当事者意識として性別役割分業批判の先にラディカルともいえるような会社における競争性の批判を見据え、「経済効率を追求したり、競争原理にどっぷりつかったりするのはなるべく避けたい」(同: 176)といった父親の手記がある。さらに性別役割分業を批判する際の問題意識において興味深い言及として、「『男の養育権、女の労働権』は、男の働き方、働かされ方を問い直す一方、男女の『役割分業』を変え、男も女も仕事と家庭生活を無理なく両立させようとするもの」(同: 60)という指摘がある。ここには「男たちを家族や家庭生活を顧みずに仕事に駆り立てているのは、長時間労働や転勤など、効率と生産性を優先したハードな社会システム」(同)という問題意識がある。すなわち、男性が養育権を求める社会運動の中には、男性の長時間労働の背景にある社会システムを見直し、女性も男性も家事に従事するに十分な時間を要求するという、経済効率性のみを重視する社会への根本的な問いが含まれていたということになる。

つまり、父親の育児参加を要求する言説はよりラディカルにジェンダーを前提とした社会秩序の問い直しを迫っていたといえることができる。もちろん、1990年代における男性のジェンダー意識と現代社会におけるそれを並列に扱うことはできず、現代では規範の面では性別役割分業を支持する男性は少なくなっているといわれている（例えば、多賀 2011）。しかし、石井クンツによれば、「男性の長時間労働の現状は急激な変化を見せず、育児に対して職場からのサポートや理解をあまり得られていない現状がある」（石井クンツ 2013：244）という。「経済効率性」を批判するという男性学の視点は、子どもを「効用価値」（本田 2009）としてのみ見なさない父親の養育態度を生み出す可能性を持ったものといえるが、性別役割分業を支持するといった規範意識が変わりつつある中で、男性の長時間労働という課題は残っているようである。たとえば、内閣府の『少子化社会対策白書』（内閣府 2014）によれば、2013年度のデータとして、「子育て期にある30代男性については、17.6%が週60時間以上の就業となって」（同：30）いるという。

とはいえ、男性が幼少期の子どもの養育行動に携わることは、父親に「親や家族に対する思いやりが深まった」（石井クンツ 2013：185）という心理的な成長を促すと指摘されている。こうした男性の育児への関わりは、養育に関する男性のジェンダー規範を変えるものとされており<sup>2)</sup>、子どもの抱える心理的な問題という位相から家族を「親密圏」の問題として捉える問題意識（例えば、金井 2011）にも対応するものといえるだろう。

## 5. 今後の課題（まとめにかえて）

子どもとの感情的な絆が結びにくい父親という問題は、特に子どもの不登校という文脈において問題視されてきた。そして、子どもの不登校を経験する父親も子どもとの関係が結びにくいということを、子どもと関わる時間の少なさにおいてとらえ、もっぱら仕事に従事する自らの在り方を反

省的にとらえるということを指摘してきた。

他方で男性学における父親論の視点、あるいは父親の養育をめぐる男性運動の視点からは、「会社人間」としての男性が表象する「効率性」一辺倒の価値規範が批判されてきた。本稿で紹介してきた男性学、男性運動における父親問題の視座は、現在の日本における男性学研究の蓄積(例えば、多賀 2001, 2006, 田中, 2009)から見ると1990年代という時代背景に固有の問題意識を含むものではある。また、加藤美帆が指摘するように、不登校を家族の情緒的な絆を問うものとして見なす認識には、長期欠席に関する階層の問題、あるいはエスニシティの問題といったリアリティを社会的な課題とせず、個人的な経験にとどめるという新たな統制の表れ(加藤美帆 2012: 167)があるということも注意しなくてはならない。

しかし、子どもの養育という文脈では、父親が母親とは異なり、その性別に固有の役割を果たしうるという認識は現代でも根強い。例えば、先に紹介した大野祥子と柏木恵子は、「発刊相次ぐ父親向け育児雑誌の『子どもを東大に入れること』や『勝ち組に育てること』を至上の価値とするかのような煽り方には、『男性的』な競争原理が露骨に透けて見える」(大野・柏木 2008: 170)と指摘している。そしてこうした『『できる男は仕事も家庭もパーフェクト』であるための父親の育児関与は、男性役割への固執を脱していない点で父性復権論の変奏にすぎない』(同)と述べている。つまり、繰り返しになるが、ここでもまた男性が養育行動に関わる際の問題意識として、会社の価値観を連想させるような父親役割には疑問が付され、「父親も母親と変わらぬ愛情が持てるという気付き」(同)が重視されている。

このような問題意識は、子どもの不登校、さらには「ひきこもり」を経験する父親にとっても課題となるであろう。こうした事例では、父親が子どもに対して、共感的な態度を示せるかどうか引き続き問われている。なぜならこれらの事例は依然として子ども本人と親への社会的な偏見の問題を抱えており、親子相互の関係を問う問題とみなされているためである。



本稿では男性学における父親論の視座を紹介しながら、受容と共感、あるいは配慮といった子どもに対する関係態度の背後にある問題意識を考察した。今後の研究については、「男性のジェンダー規範の変容」（多賀 2001）に関する男性学研究の蓄積を踏まえ、とりわけ子どもへの共感的な理解を求められる不登校という文脈において、従来指摘されてきた会社の価値観を重視する父親の在り方という問題が変わったのかどうかを、新たにインタビュー調査を行うことで探求することを課題としたい。

## 註

- 1) 筆者は2004年から2014年現在までに3つの親の会でフィールドワークを行い、そこに関係を持つ者9名へのインタビュー調査を行っている。そのうち、子どもの不登校を経験した父親は5名である。なお、父親1名については、その語りを重層的に解釈するために、妻と子どもにもインタビューを行っている。

本稿では特に断りのない限り、「不登校」という言葉を用いるが、引用文献の記述に従い、「登校拒否」という言葉も用いる。なお、不登校の定義については、「年間30日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にある者」とする文部科学省の定義に従うこととする。詳しくは、文部科学省、2011、「不登校の現状について」、文部科学省ホームページ、(2014年10月16日取得、[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afiedfile/2011/03/07/1302052\\_8\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afiedfile/2011/03/07/1302052_8_1.pdf))、参照。

- 2) 子どもの養育者として幼少期から子育てにかかわる父親は、母親と養育態度が似たものとなる、という父親の研究動向については、(Marsiglio & Joseph 2004)も参考にした。同論文からはさらに重要な示唆として、生物学的父親がその子どもに対して、男性という性別に固有の役割を子育てにおいて果たすかどうかは、子どもの成育歴に影響を与えるものではないという知見を得た。

## 参考文献

本田和子、2009、『それでも子どもは減ってゆく』ちくま新書。

- 石井クンツ昌子, 2013, 『「育メン」現象の社会学』ミネルヴァ書房。
- 石川 准, 1995, 「障害児の親と新しい『親性』の誕生」井上真理子・大村英昭編『ファミリーズの再発見』世界思想社, 25-59。
- 伊藤公雄, 1993, 『男らしさのゆくえ——男性文化の文化社会学』新曜社。
- , 1995, 「父親のゆくえ——自立と依存のはざままで」井上真理子・大村英昭編『ファミリーズの再発見』世界思想社, 171-202。
- , 1996, 『男性学入門』作品社。
- 海妻匠子, 2004, 『近代日本の父性論とジェンダー・ポリティクス』作品社。
- 金井淑子, 2011, 『依存と自立の倫理——<女/母>の身体性から』ナカニシヤ出版。
- 加藤敦也, 2012, 『不登校の子どもを抱える父親の生き方の変容過程に関する一考察——「親の会」に参加する父親のライフストーリーから』武蔵大学大学院人文科学研究科2012年度博士学位論文。
- 加藤美帆, 2012, 『不登校のポリティクス——社会統制と国家・学校・家族』勁草書房。
- Marsiglio, William, Pleck Joseph H. 2004 *Fatherhood and Masculinities*, 2004, Kimmel, Micheal S., Herarn Jeff, Connell, R.W., eds *Handbook of Studies on Men & Masculinities*, Thousand Oaks, London, New Dehli : SAGE Publications, 249-269.
- 松本訓枝, 2004, 「母親たちの家族再構築の試み——『不登校』児の親の会を手がかりにして」『家族社会学研究』第16巻第1号: 32-40。
- , 2005, 「父親たちが語る不登校問題——親の会に参加する父親を対象にして」『市大社会学』(6): 29-44。
- 文部省, 1983, 『生徒指導資料 第18集 生徒指導研究資料 第12集 生徒の健全育成をめぐる諸問題——登校拒否問題を中心に——中学校・高等学校編』。
- 内閣府, 2014, 『少子化社会対策白書』
- 中村 彰, 2005, 『男性の「生き方」再考——メンズリブからの提唱』世界思想社。
- 中村 正, 2003, 「男の子は暴力的なのか?——暴力を肯定する生と性を越えて」天野正子・木村涼子編『ジェンダーで学ぶ教育』, 135-152。
- 中谷文美, 1999, 『「子育てする男」としての父親?——90年代日本の父親像と性別役割分業』西川祐子・荻野美穂編『共同研究』男性論』人文書院, 46-73。
- 西川祐子, 2000, 『近代国家と家族モデル』吉川弘文堂。
- 落合恵美子, 1989, 『近代家族とフェミニズム』勁草書房。
- 奥地圭子, 1987, 「わが子の登校拒否が私を変えた」登校拒否を考える会編『学校に行かない子どもたち』教育史料出版会, 13-45。
- 大野祥子・柏木恵子, 2008, 「親としての男性——父にはなるが, 父はしない?」柏木恵子・高橋恵子編『日本の男性の心理学——もう一つのジェンダー問題』

- 有斐閣, 153-173.
- 男も女も育児時間を！連絡会編, 1989, 『男と女で『半分こ』イズム——主夫でもなく, 主夫でもなく』学陽書房.
- 桜井 厚, 2012, 『ライフストーリー論』弘文堂.
- 沢山美果子, 2006, 「『近代家族』における男——夫として・父として」阿部恒久・天野正子・大日方純夫編『男性史〈2〉モダニズムから総力戦へ』日本経済評論社, 24-56.
- 千田有紀, 2011, 『日本型近代家族——どこからきてどこへ向かうのか』勁草書房.
- 渋谷知美, 2009, 『平成オトコ塾——悩める男子のための全6章』筑摩書房.
- 田中俊之, 2009, 『男性学の新展開』青弓社.
- 多賀 太, 2001, 『男性のジェンダー形成——男らしさの揺らぎの中で』東洋館出版社.
- , 2006, 『男らしさの社会学——揺らぐ男のライフコース』世界思想社.
- , 2011, 『揺らぐサラリーマン生活——仕事と家庭のはざままで』ミネルヴァ書房.
- 渡辺 位, 1983, 「おとな社会への子どもの抗議」渡辺位編著『登校拒否・学校に行かないで生きる』太郎次郎社, 243-256.